

平成 30 年 10 月 29 日

上 申 書

最高裁第三法廷 林 景一裁判長殿

仙台・北陵クリニック事件 守 勝男

私は、殺人罪の濡れ衣を着せられ無期懲役で千葉刑務所に 29 歳から 18 年も拘束されている守大助の父親の守勝男です。

2001 年 1 月当時、息子を殺人罪で逮捕した宮城県警で現職の警察官として交通捜査を担当しており、定年まで 5 年ありましたが、息子の無実を確信し定年を全うしました。

現職の警察官として自分なりに可能な限りの関係者を訪ね歩き、証拠を集め証拠構造を組み立てていくと、どうしても息子殺人犯として逮捕するには無理があり、患者の急変原因はクリニックの特殊事情にあるのではないかと確信したのです。

そのため、担当していた捜査幹部に証拠の杜撰さを指摘すると、「新聞を見ていただければわかるでしょう。最終的には裁判所が判断することです」と真摯に捜査しているかが疑われればかりで、捜査に迎合する関係者のみを聴取するなど真実の究明を急り捜査責任を回避する始末でした。

私は、裁判所を信じていたので真相を明らかにしてくれるものと、勤務をやり繰りしながら出来る限り公判を傍聴することに努め、三年にわたる 157 回の 公判の 8 割は傍聴しましたが、真実を究明されるどころか益々疑問が深まったのです。

病院内の患者の急変なので、病気が原因はとも考えられたのに病気急変は一切排除して、執拗なまでのマスコミの犯人探しに乗せられ裁判所までが真実の追求を忘れ、あやふやな状況証拠の名のもとに警察・検察に同調する無責任な無期懲役の判決がなされたのです。

裁判官に問いたいのは、証拠による真実の追求です。息子を殺人犯人で処罰する立証責任は誰にあったのでしょうか。

再審裁判での一例では、鑑定資料が警察によって不必要に全量消費され再鑑定が不可能にされたにもかかわらず、弁護側が病気による急変患者の立証に対して、患者の DNA による遺伝子解析してまでの立証を弁護側に要求しているのは本末転倒ではないのでしょうか。

裁判所が、DNA の遺伝子解析を立証責任側である検察に要請するものではないのでしょうか。証拠開示も一切ありません。「証拠は真実の倉庫」と言われております。

最高裁は躊躇することなく速やかに証拠を開示して 1 日も早く真実を明らかにしていただきたく思います。

平成 30 年 10 月 29 日

上 申 書

最高裁第三法廷 林 景一裁判長殿

仙台・北陵クリニック事件 守 祐子

私は無実の罪で18年1ヶ月も拘留されている守大助の母 守祐子です。平成13年1月5日「母さんまだ雪が降るよ、雪かきして帰るね」降る雪の中、二人で汗をかき、家の前の雪かきをしながら交わした言葉が、息子との最後の会話でした。

翌1月6日に言われなき殺人で逮捕され、平成18年最高裁で無期懲役を言い渡されました。これまで関わった17名の裁判官は、誰一人として検察側が隠し続けている証拠を開示せず、自ら見る努力もせずに筋弛緩剤が検出されているとの鑑定書を唯一に、無期懲役を言い渡してきました。その鑑定資料は全量消費され弁護側の再鑑定を不可能にされ信用性が問われているのに、裁判官は何を恐れ、誰を守ろうとしていたのでしょうか。

息子の手紙には、「人殺し、殺人者、この世に必要なのない人間だ、人間以下のクズ、無罪はない、死刑だ」などと耳を塞ぎたくなる言葉で、身体に暴力はないものの精神的暴力で追い詰め、捜査官の作ったストーリーに合わなければ丸めたノートを振りかざし拳で机を叩き、お前の父親と一緒に働いているので調べにくい、どうせ所内でお茶汲み窓際、母親が病に伏しているなど嘘偽りの限り書かれており目を疑わんばかりでした。

それまでして犯人に仕立て上げねばならなかったのか、北陵クリニックではこれまで急変患者が十数人ありながら、一緒に治療に当たっていた医師、看護師のスタッフが何の疑問も持たないでいたのに、突然に平成12年10月31日のA子ちゃんの急変から、息子を殺人者しなければならなかった病院の特殊事情とは何であったのか疑問でなりません。

「父さん、母さん僕は病院から仕組まれた」と息子の手紙が届いて啞然としました。公判中に元同僚の証言に「副院長の半田郁子医師が職員を集め『守が犯人でないなら、この中の誰でもいいんだよ』と強い口調で言われた」との証言があり、病院の特殊事情により一層疑いを深めました。

私は、一貫して無実を訴えている息子を誇りに思います。

息子は患者さんを殺めるために看護師になったものではありません。学生時代の部活で怪我をして入院した際に、手厚い看護に感動して自分も人のために役立ちたいと看護師を志し、仕事に誇りを持ち一生懸命に働いておりました。

林裁判長にお願いいたします。息子の真実の叫びを是非聞いてください。息子は患者さんの回復を願いつつ医師の指示のもとに点滴をしたもので、絶対に患者さんを殺めてはいません。

私が産んで私が育てた子供です。私たちは古希を過ぎこれから先 10 年いいえ 5 年元気でいられる保証は得られません。1 日も早く「母さん帰ってきました。」と息子の声を聞きたい。1 日でも一緒に長く暮らさせてください。重ねてお願い申し上げます。